

豊橋市職員

給与などの状況を公表します

人事課 (☎51・2043)

現在、市役所には3,500人あまりの職員が在職し、各種窓口業務、道路・河川・建築業務、病院業務、保育業務、ごみ収集、消防活動などの様々な仕事に携わっています。市の仕事について、より理解していただくため、職員に支給している給与などの状況をお知らせします。



子ども健康学会(吉田方中学校)

人件費の状況 (平成15年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平16.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費※ (B)	人件費率 (B/A)	平成14年度 人件費率
35万8,584人	1,062億9,805万7千円	53億9,152万9千円	234億 103万4千円	22.0%	22.6%

※特別職に支給される給料、報酬などを含みます [平成15年度一般会計人件費決算額 / 230億1,138万円]

給与費の状況 (平成15年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当※	期末・勤勉手当	計 (B)	
2,241人	92億3,931万3千円	28億8,754万1千円	39億2,812万円	160億5,497万4千円	716万4千円

※退職手当は含みません

平均給料月額・平均年齢の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	豊橋市		愛知県※		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	35万8,054円	43.0歳	37万5,518円	44.2歳	32万7,555円	40.2歳
労務職	34万8,621円	48.0歳			28万3,384円	47.9歳

※「愛知県の職員給与等の公表(平成16年10月5日愛知県公報)」より

初任給の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	豊橋市		愛知県		国		
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	17万7,400円	19万 200円	17万 700円	18万4,400円	17万 700円	18万4,400円
	短大卒	16万2,500円	17万7,400円	14万8,500円	16万 200円	14万8,500円	16万 200円

一般行政職※の級別職員数の状況

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	部長	次長級	課長級	課長補佐	主査	主任主事 主任技師	主事・技師	事務員 技術員		-
平16.4.1職員数	13人	17人	92人	115人	233人	346人	129人	141人	78人	1,164人
構成比 (%)	平16.4.1	1.1 1.5	7.9	9.9	20.0	29.7	11.1	12.1	6.7	
	平15.4.1	1.1 1.3	8.1	9.9	19.0	29.7	13.2	10.6	7.1	
	平11.4.1	1.1 3.5	6.5	9.1	16.9	32.9	12.1	12.5	7.2	

※医療・教育・消防・労務・税務・企業・福祉職以外の一般の事務・技術業務に携わる職員

職員手当の状況 [I] (平成16年4月1日現在)

区分	種類	内容	平均支給月額
毎月決まって支給される手当	扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者1万3,500円、その他2人目まで各6,000円(ただし配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円)、3人目から各5,000円が支給されます。配偶者以外の扶養親族のうち16歳から22歳までの子には1人につき5,000円が加算されます。	1万2,853円
	調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の10%が支給されます。	3万6,489円
	通勤手当	通勤距離に応じて1,800円~2万4,500円が支給されます。定期券利用者は5万5,000円を限度に、1か月相当の定期券の価額が支給されます。	6,735円
	住居手当	1万2,000円を超える家賃支払者には最高2万7,000円、自宅所有者には4,700円(新築5年間は6,200円)、その他の者には2,100円が支給されます。	6,763円
特別な職務・特殊な勤務に従事した時、実績などに基づき支給される手当	時間外勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務したときに、勤務した時間数に応じて支給されます。	2万1,350円
	特殊勤務手当	著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事したときに支給されます(危険手当、変則勤務手当など16種類)。	4,722円
この他に管理職手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当などがあります。			

平成15年度普通会計決算より

経験年数・学歴別平均給料

職別	学歴	経験年数	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	10年	26万8,265円
		15年	31万9,004円
		20年	37万5,411円
労務職	高校卒	10年	20万1,400円
		15年	22万9,886円
		20年	27万5,550円



中消防署・消防指令センター

特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日現在)

区分	支給月額	期末手当
市長	109万1千円	平成16年度 支給割合
助役	91万5千円	
収入役	80万円	
議長	69万5千円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
副議長	63万2千円	
議員	56万8千円	

職員手当の状況 [II] (平成16年4月1日現在)

区分	豊橋市				国			
	平成16年度支給割合 期末手当 勤奨手当 計				平成16年度支給割合 期末手当 勤奨手当 計			
期末手当 勤奨手当	6月期	1.4月分	0.7月分	2.1月分	6月期	1.4月分	0.7月分	2.1月分
	12月期	1.6月分	0.7月分	2.3月分	12月期	1.6月分	0.7月分	2.3月分
	計	3.0月分	1.4月分	4.4月分	計	3.0月分	1.4月分	4.4月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置			有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置			有
退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年		勤続年数	自己都合	勤奨・定年	
	20年	21月分	28.0875月分		20年	21月分	28.0875月分	
	25年	33.75月分	43.335月分		25年	33.75月分	43.335月分	
	35年	47.5月分	60.99月分		35年	47.5月分	60.99月分	
	最高限度	60月分	60.99月分		最高限度	60月分	60.99月分	
	退職時 特別昇給	勤続20年以上1号給 (平成16年6月1日から廃止)			退職時 特別昇給	勤続20年以上1号俸 (平成16年5月1日から廃止)		
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
	1人当たり 平均支給額	203万円	2,659万9千円		1人当たり 平均支給額	未公表		

平成15年度全会計決算より

定員適正化計画に基づく職員数の状況(平成16年4月1日現在)

() はマイナス

部門	区分	職員数(人)		平成16年の職員 増減数(人)			平成17年 の数値 目標	平成16年の主な増減理由
		平成 15年	平成 16年	増員数	減員数	差引		
一般行政 部門	議会	18	17	0	1	1	会議録作成および議会活動広報業務の見直し 政策調整課の新設、公用車運転業務の委託化など 税総合オンライン化に伴う各種証明発行事務の効率化 保育所補助金交付事務の見直し、国民年金事業に係る窓口業務等執行体制の見直しなど 食品衛生業務の充実、資源化センター施設保守点検業務の見直しなど ため池整備事業等執行体制の見直しなど 土木維持事務所業務執行体制の見直しなど	
	総務	327	323	4	8	4		
	税務	122	121	0	1	1		
	民生	239	236	0	3	3		
	衛生	474	474	6	6	0		
	労働	4	4	0	0	0		
	農林水産	73	71	0	2	2		
	商工 土木	30 275	30 270	0 0	0 5	0 5		
	小計	1,562	1,546	10	26	16	1,577	
特別行政 部門	教育	351	344	1	8	7	家庭教育・子育て支援事業の充実、給食調理業務の見直しなど 愛知万博開催に伴う派遣要員、豊橋・豊川通信指令共同運用に伴う体制の見直しなど	
	消防	328	330	4	2	2		
	小計	679	674	5	10	5		676
普通会計		2,241	2,220	15	36	21	2,253	
公営企業等 会計部門	病院	926	952	29	3	26	医療・看護体制の充実など 第8次拡張事業終了に伴う体制の見直し、出納業務執行体制の見直しなど 道路工事に伴う現場立会い業務の一部見直し 用務員業務の見直し	
	水道	114	110	1	5	4		
	下水道	113	112	0	1	1		
	その他	145	144	0	1	1		
	小計	1,298	1,318	30	10	20		1,245
合計		3,539	3,538	45	46	1	3,498	

一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています

定員適正化計画の目標

今年度、業務の民間委託化の推進や執行体制の積極的な見直しを行うことにより、普通会計部門において21人の削減を行いました。市民病院で医療・看護体制の充実などに増員を必要とし、総職員数では1人の減員となりました。

今後も引き続き、行政需要を的確に把握したうえで徹底した事務事業の見直しを行うことにより、効率的な業務執行体制の確保と更なる市民サービス向上に努めていきます。